



## 平成30年度も「きりゅう暮らし応援事業」を実施します。

「住宅取得応援助成」「住宅リフォーム助成」「空き家利活用助成」「空き家除却助成」を平成30年度も引き続き実施します。

- 名称 きりゅう暮らし応援事業（平成29年度から実施、2年目）
- 内容 本市への移住・定住を促進するため、市内での住宅を取得する方へ助成する「住宅取得応援助成」、市内に長く住み続ける方を応援する「住宅リフォーム助成」を平成30年度も引き続き実施します。  
また、急増する空き家に対応するため、「空き家利活用助成」の対象要件として空き年数を5年から3年に緩和し、より利用しやすくなるよう見直し、「空き家除却助成」は特に著しい損傷の空き家に対する助成を追加しました。
- 事業実績
  - ◎住宅取得応援助成
    - ・平成29年度実績（平成30年2月末現在） 申請件数 263件 定住人数 843人
    - ・平成30年度予算額 235,200千円（前年予算額 294,000千円）
  - ◎住宅リフォーム助成
    - ・平成29年度実績 申請件数 154件
    - ・平成30年度予算額 20,000千円（前年予算額 20,000千円）
  - ◎空き家利活用助成
    - ・平成29年度実績 申請件数 なし
    - ・平成30年度予算額 7,200千円（前年予算額 21,000千円）
  - ◎空き家除却助成
    - ・平成29年度実績 申請件数 32件
    - ・平成30年度予算額 18,000千円（前年予算額 10,000千円）

問い合わせ  
都市整備部建築住宅課  
TEL 0277-46-1111（内線632・633）  
都市整備部空き家対策室  
TEL 0277-46-1111（内線367・736）